

[ここに入力]
(資料2)

2026 年度事業計画書

2026 年 6 月 1 日から 2027 年 5 月 31 日まで

特定非営利活動法人 LOCUS（虐待サバイバーをつなぐ会）

1 事業実施の方針

虐待サバイバーのリカバリーを目指す。当法人が主催する「若者の避難カフェ・フリースペース YURUYURU」の利用者の中に虐待を受けている若者が相当数存在する。彼らは家出して警固公園や天神の商業施設に集い、警固公園内の安全安心センターで数団体が毎日入れ替わりで実施しているフリースペースで飢えを満たし、公園や公園周辺のカラオケボックスなどで夜明かしをしている。彼らを「生き直し」「学び直し」に이지ない、困りごとを解決する行政や医療につなぎ、自立訓練を実施し、自立をサポートする。自立後も伴走を続ける。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内 容	実施予定日時	実施予定 場所	従事 者の 予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
事業② 「若者の 居場所・フ リースペ ース」を提 供する。	中高生、20 代 若者の心に寄 り添い、丁寧 に傾聴し、リ ラックスして 集える場の提 供	第 1, 第 2, 第 4, 第 5, 水曜日。 15:00~22:30 まで 開催。 食事を提供し、相談 があれば彼らの居場 所、相談場所とする。 基金が採択され た場合、新しい 拠点にて「若者 の非難カフェ・ フリースペース YURUYURU」 のその名の通 り、365 日 24 時間対応とす る。	福岡市中央 区 天 神 2-2-31 警固 公園安全安 心センター 基金申請 採択後の 拠点移転 後は警固 公園パト ロールを しなが ら、拠点 での受け 入れを開 始する。	3 名	中・高校生 20 代前半若者 1 日 6 名×39 回 ＝延べ 234 名 お正月 Xmas、お 盆を解放。 2 ヶ月に一度誕 生会を開催。	市 助 成 金 60 千 円

【ここに入力】

(資料2)

事業③ 虐待サバイバーのメンタルケアを目的とした支援事業	「電磁的方法 (非公開 LINE ライブトークルーム) を用いた自助ミーティング」虐待サバイバーが集い、仲間の話を聴き、自らも語り、認知の歪みに気づきを得、仲間の支えと励ましによって、虐待後遺症からの回復を促す。	第 2, 第 3, 日曜 18:30～ 火曜日 19:00 ～実施 拠点移転後、地元福岡の会員は移転先事務所でリアル開催。遠方在住の会員は ZOOM でつなぐ。		1 名	4～5 名×48 回＝延べ 235 名	未定円 自助会に用いる「資料と乗」の送付
事業④ 虐待サバイバーの支援事業	「SOS 電話」虐待サバイバー、アダルトチルドレン対象	第 1, 第 3, 土日 18:00 開始～21:00 終了		4 名	2 回線利用 従事者交代制で 4 名。 夕方 5 時から夜 9 時まで実施	
事業④に伴う食糧物資支援。	自立後の虐待サバイバーが何らかの事情により困窮したした場合の食料支援。	コロナやインフルエンザにより療養中、または経済的困窮時の食料支援。 年 15 回～25 回		2 名		およそ 150 千円
事業④⑩ 虐待サバイバー、DV 親子の伴走支援。医療、提携法人、行政	成人後も虐待環境に在るサバイバーの脱出と医療、福祉、在住地域の提携法人、行政機関、弁	未定日数 20 回～30 回 助成金が採択された場合、現在進行形で虐待被害に遭ってい	全国から受信した SOS 電話相談	4 名	遠方在住のサバイバーは在住地の行政機関、支援団体、病院、製品保健センター、包括センターなど	

[ここに入力]
(資料2)

相談窓口、 弁護士に 繋げる。	護士に繋ぐ	る、児童、未成年を保護し、カウンセラーが対応。適切な医療につなぐ。 非行に走った虐待未成年には 「虐待後遺症の」からの回復を第一義に「生き直し」「学び直しの道を拓く。 喫煙者の未成年は禁煙外来にて治療。 18歳の自立に後も必要に応じて伴走を続行。			に繋ぐ。 地元のサバイバーは 病院や行政、弁護士事務所などへの同行支援。	
事業④⑩ 虐待サバイバー伴走支援。 カウンセリング実施。	正会員のカウンセリング 子どもと若者のカウンセリング (フリースペースで繋がっている若者のLINEやLINE電話相談は随時)	不定期		2名	127名	
事業⑥ 講演会活動	虐待予防月間 11月の土or日曜日に開催	臨床心理士 講演タイトル 心の再生を歩む あなたへ ～公認心理士・竹内成彦氏とともに～ サブタイトル			80名～100名	400千円

[ここに入力]

(資料2)

		虐待サバイバー のためのセルフ・ケア講座 「頑張ってきた自分を、いまこそ優しく抱きしめて」				
--	--	---	--	--	--	--

(2) その他の事業

定款の 事業名	事業 内容	実施予定日時	実施予 定場所	従事者の予 定人数	事業費 の予算 額(千円)
	実施せず。				

[ここに入力]
(資料2)

2027 年度事業計画書

2027 年 6 月 1 日から 2028 年 5 月 31 日まで

特定非営利活動法人 LOCUS（虐待サバイバーをつなぐ会）

1 事業実施の方針

当法人の事業の核となる虐待サバイバーのリカバリーを更に強化する。

寄付活動と助成金採択に尽力し、経済基盤を整え、セーフスペース（シェルター）の一日も早い再開を目指す。「若者の避難カフェ・フリースペース YURUYURU」とセーフスペースを連動させ、若者の自立、様々な困難の改善、面前 DV を受けている子どもとその親の救済を実現する歳にしたい。

理事長の負担を分散させるため、社会福祉士のパート雇用、またボランティアスタッフの募集と育成にも力を注ぎたい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施予定日 時	実施予定 場所	従事 者の 予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
事業② 「若者の居 場所・フリ ースペー ス」を提供 する。	中高生、20 代若 者の心に寄り添 い、丁寧に傾聴 し、リラックス して集える場の 提供	第 1, 第 2, 第 4, 第 5, 水曜 日。 15:00~22: 30 まで開催。 食事を提供し、 相談があれば 彼らの居場所、 相談場所とす る。	美術館の警 固公園地下 移転を踏ま え、フリース ペースを福 岡市東区に 移転させる。	3 名	中・高校生 20 代前半若者 1 日 6 名×39 回= 延べ 234 名 お正月 Xmas、お 盆を解放。 2 ヶ月に一度誕生 会を開催。	市 助 成 金 160 千 円
事業③ 虐待サバイ バーのメン タルケアを 目的とした 支援事業	「電磁的方法 (非公開 LINE ライ ブトークルーム) を 用いた自助ミー ティング」虐待 サバイバーが集	第 2, 第 3, 日曜 18:30~ 火曜日 19: 00~実施		2 名	4~5 名×48 回=延 べ 235 名	未定円 自助会に用 いる「資料と 栗」の送付

[ここに入力]

(資料2)

	い、仲間の話しを聴き、自らも語り、認知の歪みに気づきを得、仲間の支えと励ましによって、虐待後遺症からの回復を促す。	拠点移転後、地元福岡の会員は移転先事務所でリアル開催。遠方在住の会員はZOOMでつなぐ。				
事業④ 虐待サバイバーの支援事業	「SOS 電話」虐待サバイバー、アダルトチルドレン対象	第1, 第3, 土日 18:00 開始～ 21:00 終了		4 名	2 回線利用 従事者交代制で4 名。 夕方 5 時から 夜 9 時まで実施	
事業④に伴う食糧物資支援。	自立後の虐待サバイバーが何らかの事情により困窮したした場合の食料支援。	コロナやインフルエンザにより療養中、または経済的困窮時の食料支援。 年 15 回～25 回		2 名		およそ 150 千円
事業④⑩ 虐待サバイバー、DV 親子の伴走支援。 医療、提携法人、行政相談窓口、弁護士に繋げる。	成人後も虐待環境に在るサバイバーの脱出と医療、福祉、在住地域の提携法人、行政機関、弁護士に繋ぐ	未定日数 20 回～30 回 助成金が採択された場合、現在進行形で虐待被害に遭っている、児童、未成年を保護し、カウンセラーが対応。適切な医	全国から受信した SOS 電話相談	4 名	遠方在住のサバイバーは在住地の行政機関、支援団体、病院、製品保健センター、包括センターなどに繋ぐ。地元のサバイバーは病院や行政、弁護士事務所などへの同行支援。	

[ここに入力]
(資料2)

		療につなぐ。 非行に走った虐待未成年には「虐待後遺症の」からの回復を第一義に「生き直し」「学び直しの道」を拓く。 喫煙者の未成年は禁煙外来にて治療。 18歳の自立に後も必要に応じて伴走を続行。				
事業④⑩ 虐待サバイバー伴走支援。 カウンセリング実施。	正会員のカウンセリング 子どもと若者のカウンセリング（フリースペースで繋がっている若者のLINEやLINE電話相談は随時）	不定期		2名	130名	
事業⑥ 講演会活動	行わない					千円

(2) その他の事業

定款の 事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	事業費の予算額(千円)
	実施せず。				